

赤色として、取扱者に特に注意を引くようにしてある。

(佐藤圭志)

セットりょこうけん セット旅行券 国鉄が観光地を指定し、その旅行の出発から帰着までに必要な普通乗車券・急行券・座席指定券等を、あらかじめセットして発売する乗車券等の通称。

観光旅客は年々増加の傾向にあるが、観光地、旅行行程等も定型化されるとともに、旅行需要も高度化、複雑化してきているので、旅客の利便を増進し、あわせて発売業務の簡素化をはかって設定されたものである。昭和38・10 関東支社において発売されたのが始まりといわれている。

セット旅行券は、原則として旅行に必要な普通乗車券・急行券・座席指定券等が一業化されており、その旅客運賃も観光地別に特定額(普通旅客運賃がおおむね1割引)が設定されている。

(戸川正雄)

せつびとうしけいざいけいさん 設備投資経済計算

設備投資は、将来の企業構造を規定し、長期にわたり経営に影響を及ぼすものであり、その投資が誤っていたとしても簡単に変更することはできないので、投資の決定に当たっては慎重でなければならない。

設備投資の計画に当たっては、投資の経済性は唯一絶対の尺度ではないが最も重要な指標の一つであり、多大の公共的使命を課せられている国鉄の場合でも例外ではない。ただ公共的な目的が追求される結果、必然的に経済性の追求が第二義的に考えられる点に、一般私企業と異なるところがあるといえよう。

国鉄の設備投資経済計算の概要は、次のとおりである。

1 目的

- (1) 個々の投資の可否についての決定資料とするため。
- (2) 投資が経営費に及ぼす影響を事前にとらえるため。

2 計算の対象

現在、設備投資の経済計算の対象は電化、電車化、ディーゼル機関車化、気動車化、事務近代化、重軌条交換、保線作業機械化等近代化投資および経営合理化投資に限定されており、その他の輸送力増強投資、取替投資、サービス、厚生福利、研究等の投資は計算の対象となっていない。

3 計算の方法

経済計算は、予定計算と実績計算とに区分される。予定計算は、設備投資の計画に当たり、投資の可否、時期、場所、方法等の速定の判断に資するために行ない、実績計算は、予定計算との差異を分析し、あわせて将来の投資計画に資するために行なわれる。

4 投資効果の判定方法

設備投資の経済計算の判定方法には、原価比較法・利益額比較法・投資率利益率法および資金回収期間法という四つの基本的な考え方があるが、国鉄で現在採用している方法は次の三つである。

(1) 単純収入経費比較

旧設備に対する新設備の収入と経費の増減額を算出することによって、投資の可否を判定する。

(2) 正味投資利率(資金効率)

投資による新旧両設備の差損益を計数的に算出し、次の計算式により、これが正味投資額に及ぼす利益率をはあくすることによって、投資の時期、順位および場所を判定する。

$$\text{正味投資利益率(資金効率)} = \frac{\text{増加収入額} - \text{正味経費増減額}}{\text{正味投資額}}$$

この場合の正味投資額とは、新設備の新品価格から旧設備の

スクラップ価格を差し引いたものである。

(3) 追加投資利益率

旧設備の取替えを前提として、電化、ディーゼル化、貨物集約、客荷分離等の近代化による運転および輸送方式の変更と、これに伴う長期投資を決定するに当たり、新旧両設備による差損益を計数的に算出し、次の計算式により、これが追加投資額に及ぼす利益率をはあくする。

$$\text{追加投資利益率} = \frac{\text{増加収入額} - \text{正味経費増減額}}{\text{追加投資額}}$$

新旧両設備とも、すべて新品価格で評価し、その差額をもって近代化のために必要な追加投資額と考え、この追加投資額に対する利益率を判定の指標としようとするものである。

追加投資利益率は、旧設備の取替えを前提に、設備の同一目的のための代替的投資に対して行なう経済比較であり、これが全く別の目的の投資である場合は判定資料とすることはできない。すなわち、企業の永続性という観点から、なんらかの投資を行なうことを確定事実として、その投資は、いかなる規模まで拡張するのが有利か、あるいは、いかなる生産方式が経済的であるかを見きわめるための利益率である。

なお、正味投資利益率と追加投資利益率を算出する場合の経費には利子は含まないこととする。これは、それらの利益率を利子率や目標利益率と比較するためである。

参考文献 河野豊弘著 設備投資計画。(高橋友輝)

せんいんじょうむりょこうのりょび 船員乗務旅行の旅費 船員が乗船し、航海した場合または船舶の工事施行に伴い勤務地外に旅行し、工事施行中の船舶に乗船した場合に支給する旅費(日当)。

この旅費は、主として航海回数を基礎として計算するものであり、この場合の単価も職名ごとに定められている。また船員には、このほか船員食料が支給されており、したがって実費支弁をたてまえとする一般の旅費に比べ給与的性格が強いものになっている。(今村 徳次郎)

ぜんこくかんこうみやげひんれんめい 全国観光土産品連盟 [全国の観光土産品に関する業界の連携をはかり、その意見を総合して実現に努めること等によって、観光土産品に関する業界の健全な発展をはかり、もってわが国観光事業の振興に寄与すること。]を目的として、昭和32・10 設立された任意団体であって、事務所を日本商工会議所内に置き、主たる事業として日本商工会議所と共催により全国推奨観光土産品制度を実施している。同制度の対象は主として、菓子・食品類であって、推奨品にはラベルをはっている。全国推奨観光土産品の発表会は、例年東京で開催され、昭和40年は第7回が開催された。(高木 巳之助)



ぜんこくりょこうぎょうきょうかい 全国旅行業協会 旅行あつ旋業法に基づく登録業者は、昭和39・4・1現在で一般旅行あつ旋業者50、その営業所数約1,500、邦人旅行あつ旋業者2,342、その営業所数約5,000にも上り、国民生活上、大きな地位を占めているが、反面、一部には不良な旅行あつ旋を行なう業者もみられる状況にかんがみ、[邦人旅客の本邦内の旅行に関するあつ旋業務の適正化と改善及び旅客の接遇向上等を図ること。]等を目的として、昭和40・2 設立された日本人の国内旅行をあつ旋する業者の全国統一団体である。

設立時の参加会員は、都道府県知事登録の邦人旅行あつ旋業